

鎌倉国宝館情報発信コンテンツ作成業務委託 審査基準書

項目	内容(案)	配点
実施体制	業務の進行に十分な人員体制が確保されており、かつ管理責任者は本業務と類似の事業を主担当として実施した経験があるか。	5
企業の実績	地方公共団体又は博物館・美術館等の広報動画、ホームページ等の制作、運用業務を実施した実績があり、秀でているか。	10
スケジュール	実行可能なスケジュールが示されているか。事務の進捗が滞った場合も、市と十分協議し対応可能な体制等の検討がされているか。	5
既存情報及び作成コンテンツ整理	現状の鎌倉国宝館ホームページを閲覧し、その状況を把握し、課題の解釈に努めているか。	5
	本業務で作成するティザーサイトや動画で上記の課題をどのように補完するか、整理手法を示しているか。	10
ティザーサイトの「作成」	ウェブサイトの構造設計及びデザイン制作の専門知識を持ち、工程を十分理解した上で進められる見込みであるか。	5
	本業務の目的を理解し、趣旨に沿ったデザインを提案しているか。	5
	英語翻訳は信頼性のある表現となるよう検討がされ、翌年度以降も状況に応じ適切な更新ができる見込みがあるか。	5
ティザーサイトの「運用」	適切なセキュリティ対策を検討しているか。	10
	ウェブ制作に関する専門知識がない職員でも基本的な情報登録・更新を行えるよう、CMSの構築が検討されているか。	10
開館100周年記念動画の制作	館単体の歴史のみならず、鎌倉のまちの変遷が分かるよう、景観写真や動画、アニメやCG作成等を検討し、このまちとともに歩んできた館の歴史を伝えられる内容となる見込みがあるか。	10
	本編、ダイジェスト版、ショート動画について、単に時間的な長短ではなく、動画の種別によって再生媒体及び対象視聴者が想定され、効果的に届くよう検討されているか。	10
	館及び景観写真や動画を撮影するための人員と作業日数が確保されているか。	5
コスト	見積額が事業費限度額以内であることを前提に、その内容は適切で妥当性があるか。	5
合計		100
最低基準	合計点数の60%以上	60